

議案第63号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成16年6月17日

三朝町長 吉田 秀光

平成16年6月17日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 町道下谷本線下谷橋上部工工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 三朝町大字 下谷 |
| 3 | 契約の相手方 | 鳥取県鳥取市安富2丁目6.9番地
極東工業 株式会社 鳥取営業所
所 長 森 洋 司 |
| 4 | 契 約 金 額 | 51,765,000 円 |
| 5 | 工事完成期限 | 平成16年10月15日 |
| 6 | 契約締結の方法 | 指名競争入札 |